

1 調査名称：長期未着手都市計画道路見直し事業 交通量調査・推計業務

2 調査主体：新潟県

3 調査圏域：新潟県見附市

4 調査期間：平成26年度

5 調査概要：

新潟県の長期未着手都市計画道路の現状（H26.3.31現在）は、都市計画決定済みの幹線街路延長1,700kmに対して、整備済みが1,021km、整備中は64km、未着手は615kmであり、未着手となっている615kmのうち、552kmが20年以上の長期未着手路線となっている。

人口減少や少子高齢化の進行、中心市街地の衰退など、社会情勢の変化を踏まえ適切に長期未着手都市計画道路の見直しを行う必要があるが、見直しは、まちづくりの視点から一体的に行う必要があるため、地域に密着した基礎自治体である市町村が主体となり取り組みが進められている。

新潟県では、市町村の取り組みを促進するため、平成18年12月に「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」を策定するとともに、市町村と連携し、都市計画道路の見直しに必要な将来交通量の推計及び道路ネットワークからの検証作業を実施している。

平成26年度は、見附市の都市計画道路の見直し方針について、将来交通量の推計及び道路ネットワークからの検証を実施した。調査の結果を踏まえ、今後は、見附市において見直し路線の検証を行い、適正な都市計画道路網の再構築を進める。

I 調査概要

1 調査名：長期未着手都市計画道路見直し事業 交通量調査・推計業務

2 報告書目次

1 業務の概要

2 交通現況調査

2.1 計画準備

2.1.1 調査の目的

2.1.2 調査の内容

2.1.3 調査箇所を選定

2.2 交通量調査結果

2.2.1 見附市全体の集計整理

2.2.2 調査箇所別の集計整理

3 道路ネットワークからの検証

3.1 交通量配分用データの作成

3.1.1 交通量推計の目的

3.1.2 推計フロー

3.1.3 交通量配分用データの作成

3.2 交通量配分

3.2.1 現況交通量配分結果

3.2.2 現況交通量配分の再現性

3.2.3 将来交通量配分結果

3.2.4 将来交通量配分結果の差分

3.3 道路ネットワークからの検証

3.3.1 現況交通量による検証

3.3.2 将来交通量配分による検証

3 調査体制
なし

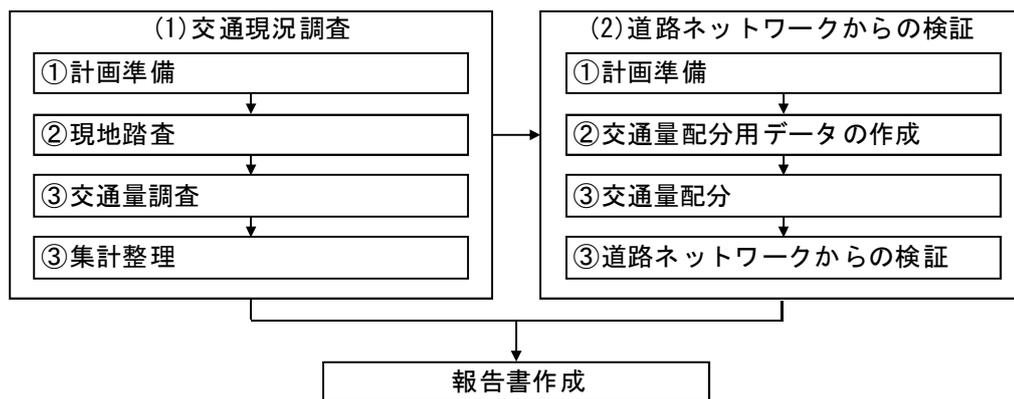
4 委員会名簿等：
なし

II 調査成果

1 調査目的

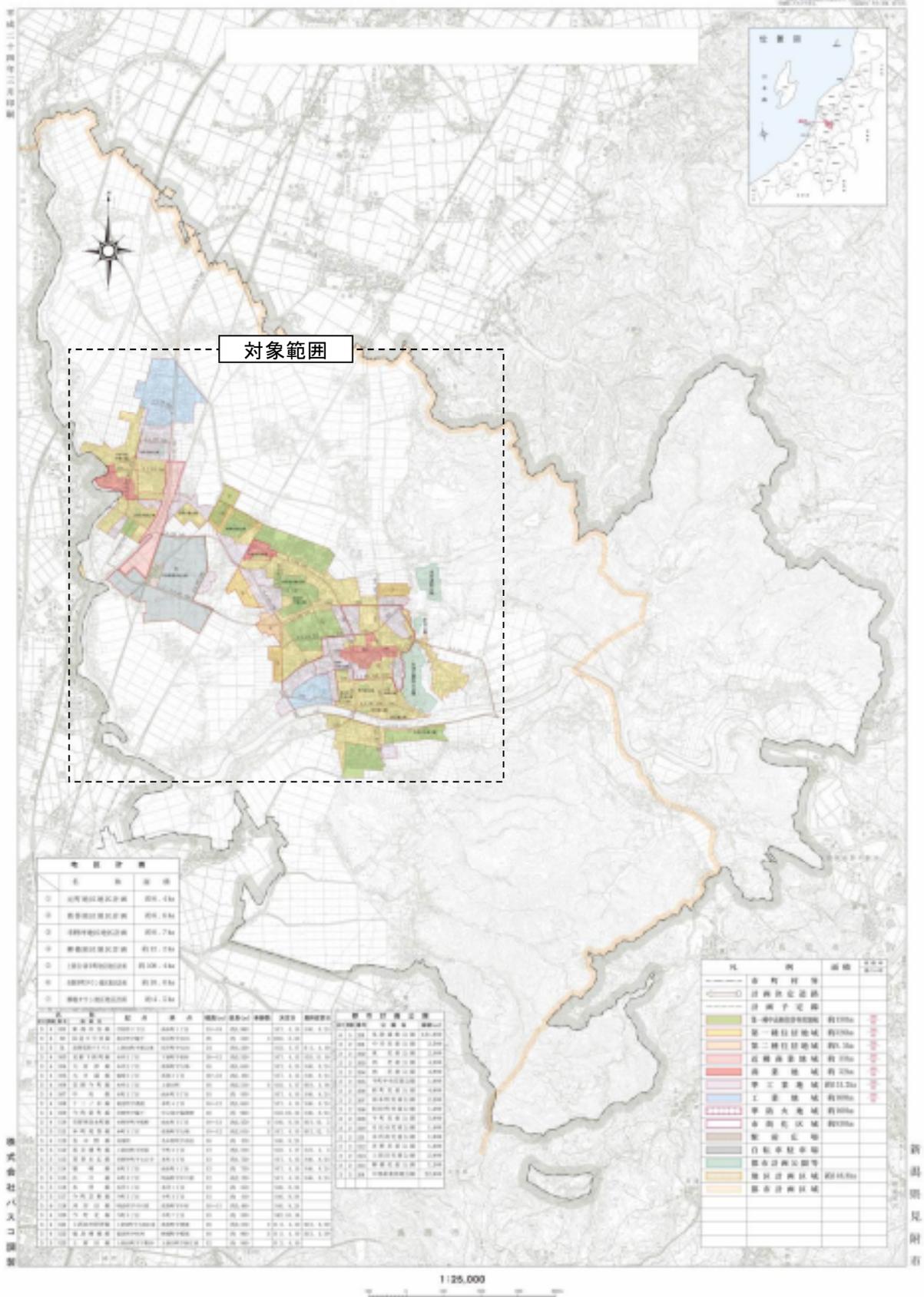
本業務は、見附市の都市計画道路の見直し方針について、「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」（平成18年12月）に基づき、「道路ネットワークからの検証」を行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図

長岡都市計画総括図（見附市）



4 調査成果

(1) 交通現況調査

a) 調査の目的

- ・見直しの対象である未着手区間を対象として、現況道路の利用状況を把握するため、現況の交通量（自動車、バイク、歩行者、自転車）を計測し、見直し検討の基礎資料とすることを目的とする。

b) 調査の内容

項目	内容
調査項目	・断面交通量調査
調査対象	・自動車【3車種：小型車、大型車、バイク(原付含む)】 ・歩行者 ・自転車
調査箇所数	・10箇所 ※選定については、「c) 調査箇所の選定」参照のこと。
調査日時	・平成26年10月9日(木) 7時～19時【12時間】

c) 調査箇所の選定

【基本的考え方】

①主要断面（鉄道・河川）の交通量取得

- ・見附市街地における交通の流れや主要断面交通の総量を把握することを目的とする。
- ・対象エリアは、都市計画道路付近（＝市街化区域）とする。

②未着手区間で現道（2車線）がある区間の交通量取得

- ・現況道路の利用状況（自動車、バイク、歩行者、自転車）を把握することを目的とする。
- ・見直しの対象である未着手区間を調査対象とする。（改良済区間は調査対象としない）
- ・1車線の現道は、都市計画道路整備後（2車線化後）に交通状況が大きく変化すること予想されるため、調査対象としない。

（交通量配分への活用について）

- ・交通量配分は H17 センサスペースであるため、本業務調査結果（H26）を活用する際には、9年が経過したことによる交通状況の変化に留意する必要がある。
- ・主要断面を通過する路線数は、H17～H26 の間で変化していないことから本業務では、主要断面における交通量の「比率」により、交通量配分結果の妥当性を検証するものとする。

【調査箇所の選定結果】

交通量調査 実施箇所

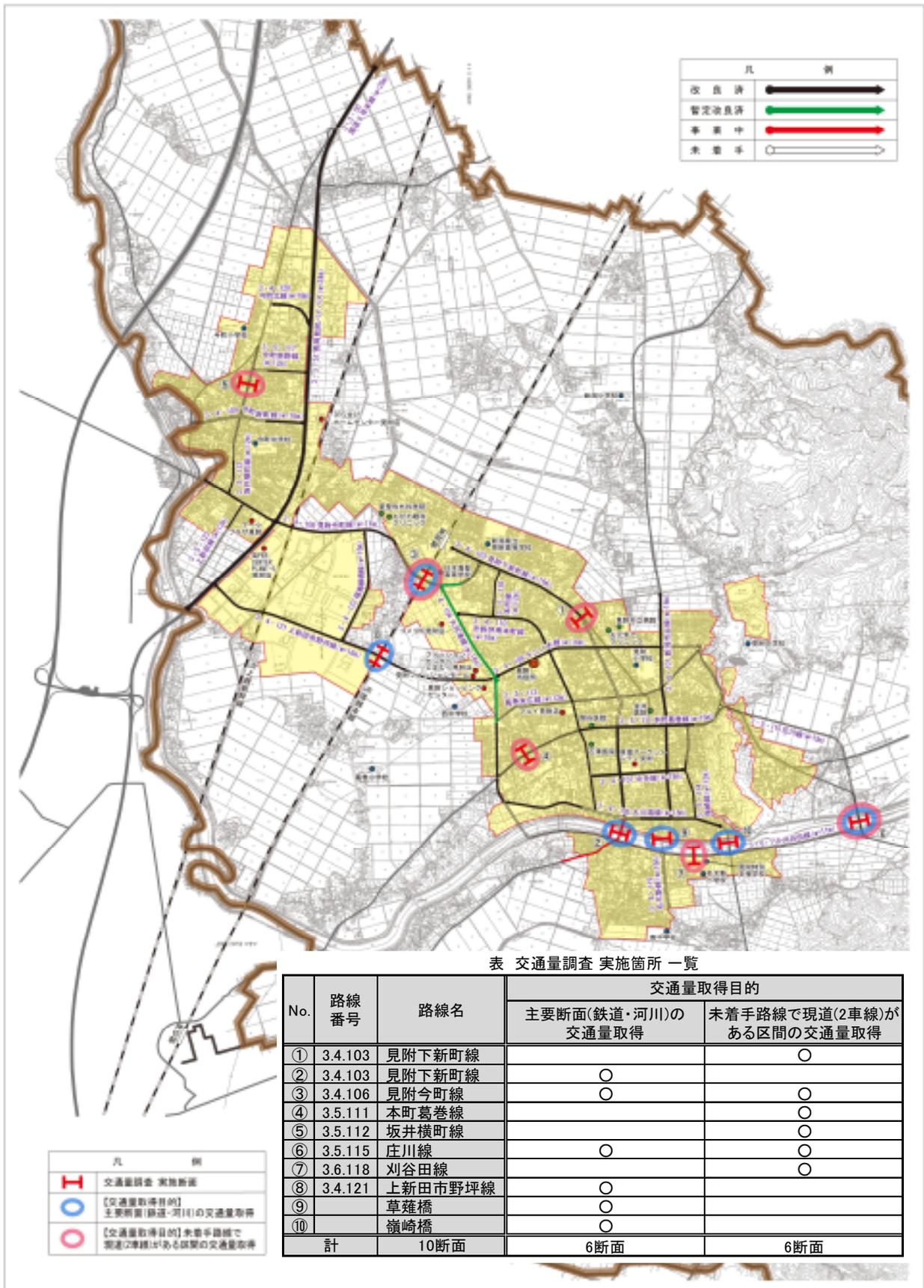
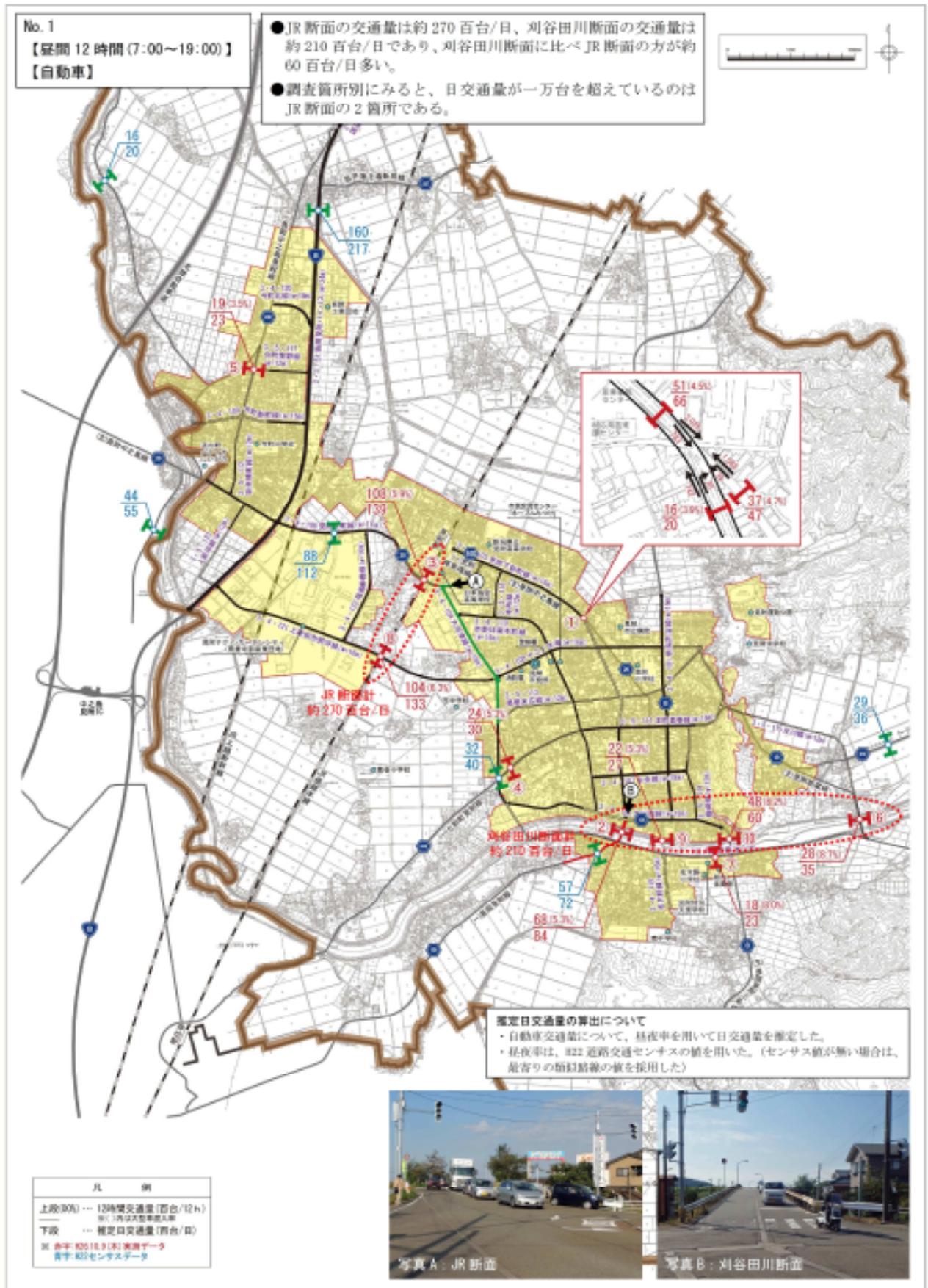


表 交通量調査 実施箇所 一覧

No.	路線番号	路線名	交通量取得目的	
			主要断面(鉄道・河川)の交通量取得	未着手路線で現道(2車線)がある区間の交通量取得
①	3.4.103	見附下新町線		○
②	3.4.103	見附下新町線	○	
③	3.4.106	見附今町線	○	○
④	3.5.111	本町葛巻線		○
⑤	3.5.112	坂井横町線		○
⑥	3.5.115	庄川線	○	○
⑦	3.6.118	刈谷田線		○
⑧	3.4.121	上新田市野坪線	○	
⑨		草薙橋	○	
⑩		嶺崎橋	○	
計		10断面	6断面	6断面

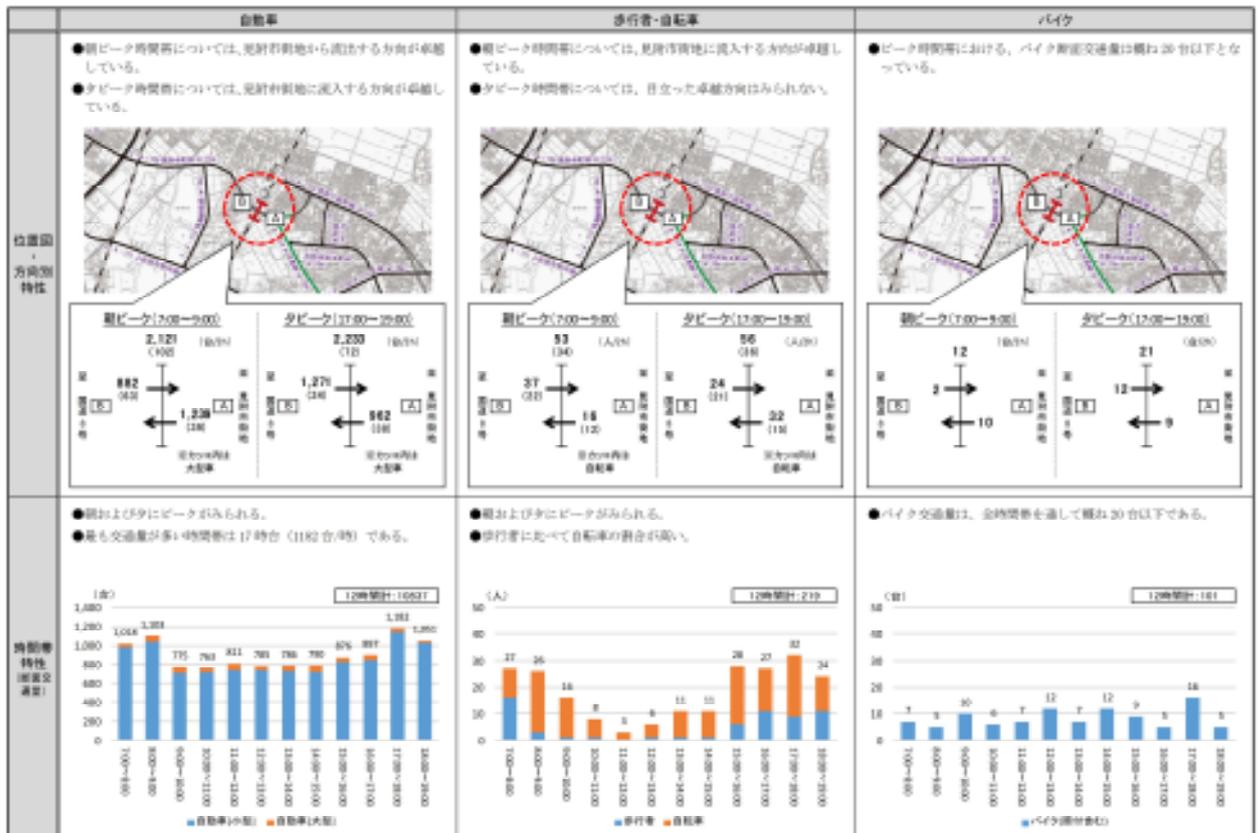
d) 交通量調査結果

【見附市全体の集計整理】

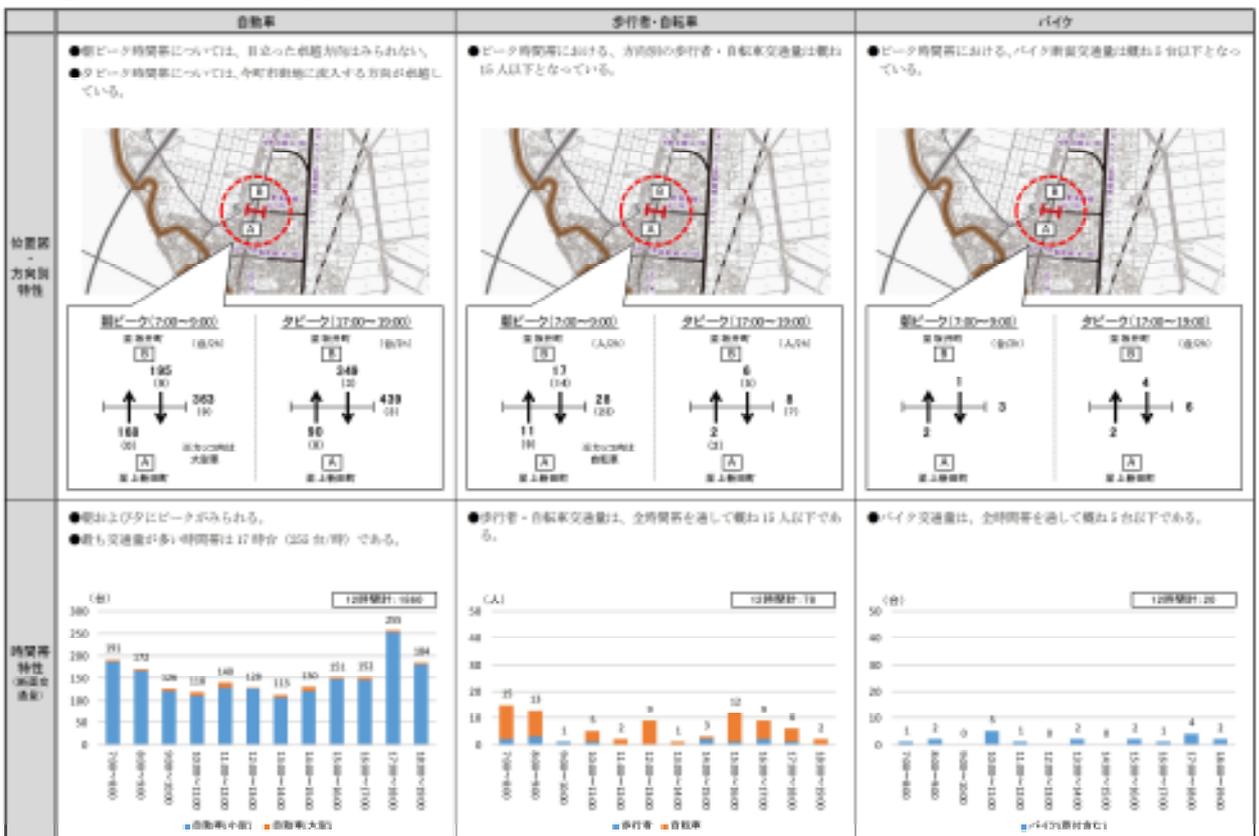


【調査箇所別の集計整理】

③ 3.4.106 見附今町線



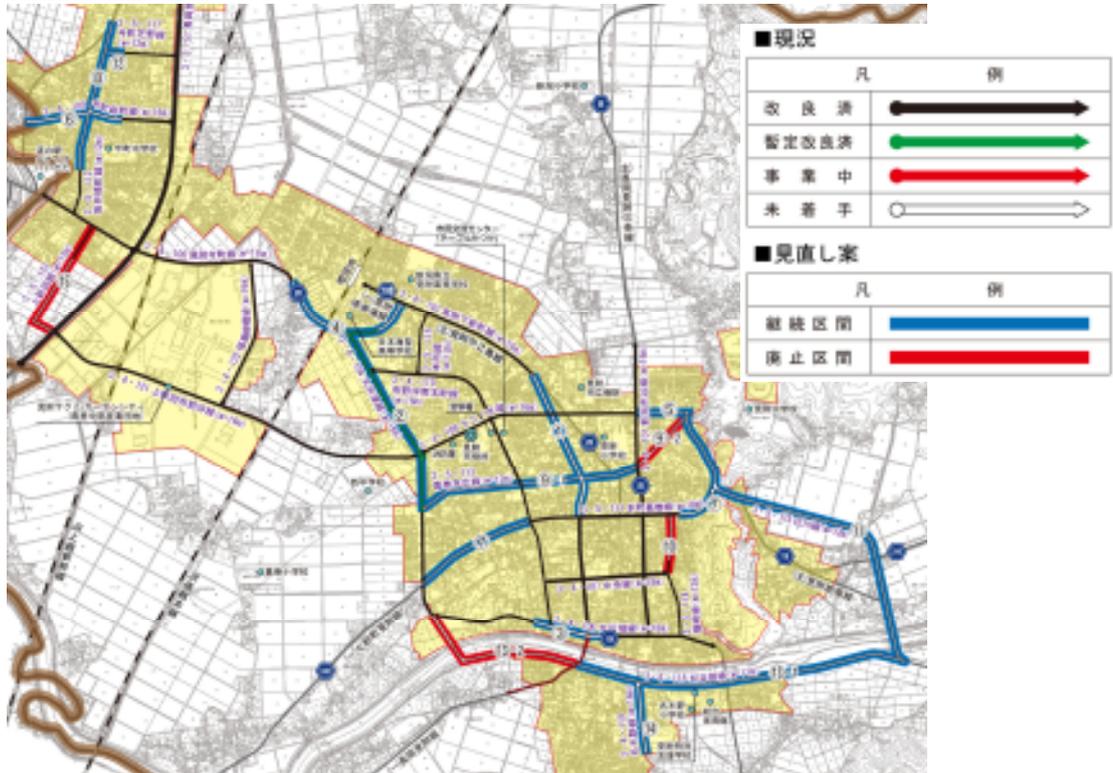
⑤ 3.5.112 坂井横町線



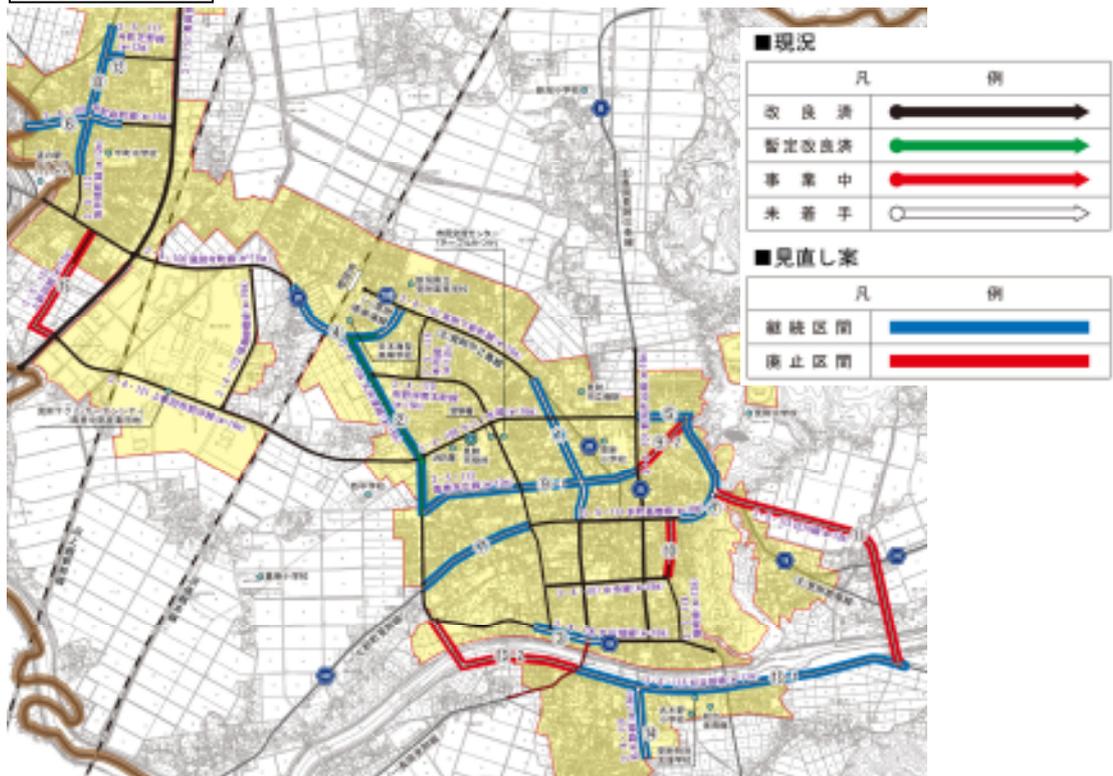
(2) 都市計画道路見直し案について

- ・以下に示す2案について、将来交通量配分および道路ネットワークからの検証を行う。

■見直し案1



■見直し案2



(3) 道路ネットワークからの検証

a) 現況交通量による検証

- ・本業務における交通現況調査の結果のほか、既往資料（H22 道路交通センサス）をもとに、都市計画道路の検証を行う。

【自動車交通に対する見直し案の対応】

- ・2車線の道路について、第4種第2級の設計基準交通量10,000台/日を基準として、現況自動車交通量から区間を抽出する。抽出された区間については、都市計画道路見直し案による対応状況を確認する。
- ・現況自動車交通量からの抽出区間と都市計画道路見直し案の対応状況を下表に示す。
- ・抽出された3.4.106見附今町線は、見直し案1・2ともに2車線道路として計画されているが、現地調査、将来交通量および設計交通容量（時間容量）による評価から、2車線計画で交通処理上問題ないと判断される。
- ・また、3.4.103見附下新町線 事業中区間の交通量は84百台/日であり、事業継続は妥当であるといえる。

表 自動車交通量からの抽出区間と見直し案の対応状況

No.	路線名		現況 自動車 交通量 [百台/日]	抽出区間 ※設計基準交通量 (10,000台/日)を 上回る区間	見直し案による対応状況
①	3.4.103 見附下新町線	未着手 区間	20		—
②		事業中 区間	84		—
③	3.4.106 見附今町線		139	○	・見直し案1・2ともに継続(2車線道路として計画) ※並行道路(3.4.121上新田市野坪線)整備済
④	3.5.111 本町葛巻線		30		—
⑤	3.5.112 坂井横町線		23		—
⑥	3.5.115 庄川線		35		—
⑦	3.6.118 刈谷田線		23		—



図 設計基準交通量（10,000台/日）を上回る区間

【歩行者自転車交通に対する見直し案の対応】

- ・歩行者自転車が比較的多い区間（歩行者と自転車の合計が100人/12hを超える区間）を抽出し、見直し案による対応状況（廃止とされていないか）を確認する。
- ・廃止とされている場合は、現道や代替路線により歩行者自転車の通行空間が確保されているかどうか確認する。通行空間が確保されているかどうかの判断基準は以下のとおりである。
 - 歩行者：歩道があること
 - 自転車：車道部幅員が8.0m以上あること（ただし、歩道がある場合）



図 自転車通行空間の考え方

- ・歩行者自転車交通量からの抽出区間と見直し案の対応状況を下表に示す。歩行者自転車交通量が100人/12hを上回る区間は、3.4.103見附下新町線および3.4.106見附今町線であるが、いずれの区間も見直し案では継続または事業中となっており、歩行者自転車への対応はできているものと判断される。
- ・また、抽出区間は歩行者自転車安全確保の観点から整備の必要性が高く、現計画のまま継続することが妥当であると判断される。

表 歩行者自転車交通量からの抽出区間と見直し案の対応状況

No.	路線名	歩行者自転車交通量 [人/12h]	(参考値) 歩行者自転車交通量 [人/日] ※昼夜率で算出	抽出区間 ※100人/12hを上回る区間	見直し案による対応状況	
①	3.4.103 見附下新町線	未着手区間	212	271 ※昼夜率 1.28	○	・見直し案1・2ともに継続 歩行者:歩道あり →通行空間あり 自転車:車道部幅員10.0m →通行空間あり
②		事業中区間	104	130 ※昼夜率 1.25	○	・事業中 歩行者:歩道あり →通行空間あり 自転車:車道部幅員10.0m →通行空間あり
③	3.4.106 見附今町線	219	280 ※昼夜率 1.28	○	・見直し案1・2ともに継続 歩行者:歩道あり →通行空間あり 自転車:車道部幅員9.0m →通行空間あり	
④	3.5.111 本町葛巻線	73	91 ※昼夜率 1.25		—	
⑤	3.5.112 坂井横町線	78	98 ※昼夜率 1.25		—	
⑥	3.5.115 庄川線	19	24 ※昼夜率 1.25		—	
⑦	3.6.118 刈谷田線	74	93 ※昼夜率 1.25		—	

注) 昼夜率で歩行者自転車の日交通量を算出する手法は確立されたものではない。参考に算出したものである。

b) 将来交通量による検証

- ・将来交通量配分の結果をもとに、都市計画道路の検証を行う。

【廃止による周辺道路への影響の検証（見直し案1）】

路線番号 路線名称	廃止による周辺道路への影響
3.5.113 葛巻末広線	・当該区間を廃止しても、周辺道路への影響は小さいものと判断される。 ※現計画における交通量がゼロであるため、交通量配分上は周辺道路の交通量に影響を与えない。 （通過交通には影響を与えない）
3.5.114 嶺崎線	・当該区間の廃止により、3.4.101新潟市谷線の交通量が約500台/日増加(35百台/日→40百台/日)するが、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。
3.6.118 刈谷田線	・当該区間の廃止により、3.4.105大川端線の交通量が約2300台/日増加(20百台/日→43百台/日)するが、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。
3.5.123 上新田線	・当該区間を廃止しても、整備予定の並行市道が交通を受け持ち(23百台/日)、代替道路として機能するため、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。

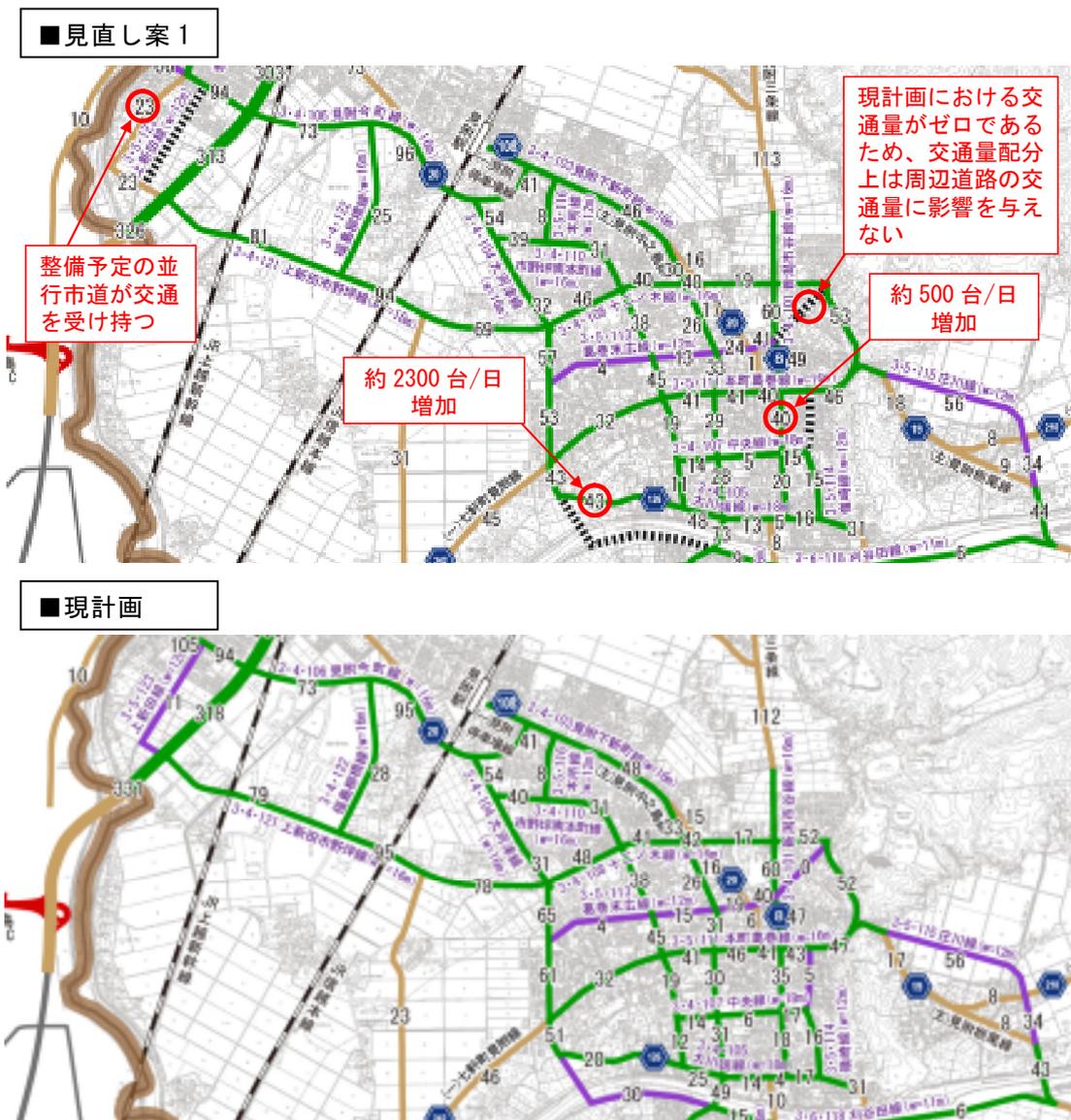


図 見直し案1と現計画の比較（将来交通量）

【廃止による周辺道路への影響の検証（見直し案2）】

路線番号 路線名称	廃止による周辺道路への影響
3.5.113 葛巻末広線	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間を廃止しても、周辺道路への影響は小さいものと判断される。 ※現計画における交通量がゼロであるため、交通量配分上は周辺道路の交通量に影響を与えない。（通過交通には影響を与えない）
3.5.114 嶺崎線	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間の廃止により、3.4.101新潟市谷線の交通量が約1000台/日増加(35百台/日→45百台/日)するが、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。
3.5.115 庄川線	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間の廃止により、(主)見附栃尾線の交通量が約5300台/日増加(17百台/日→70百台/日)する。 自動車交通については、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される（現況と同等の交通量）。 一方で、歩行者交通については、当該区間に歩道が整備されていないことから、安全性の低下が懸念される。
3.6.118 刈谷田線	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間の廃止により、3.4.105大川端線の交通量が約2500台/日増加(20百台/日→45百台/日)するが、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。
3.5.123 上新田線	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間を廃止しても、整備予定の並行市道が交通を受け持ち(23百台/日)、代替道路として機能するため、交通処理の観点から、周辺道路への影響は小さいものと判断される。

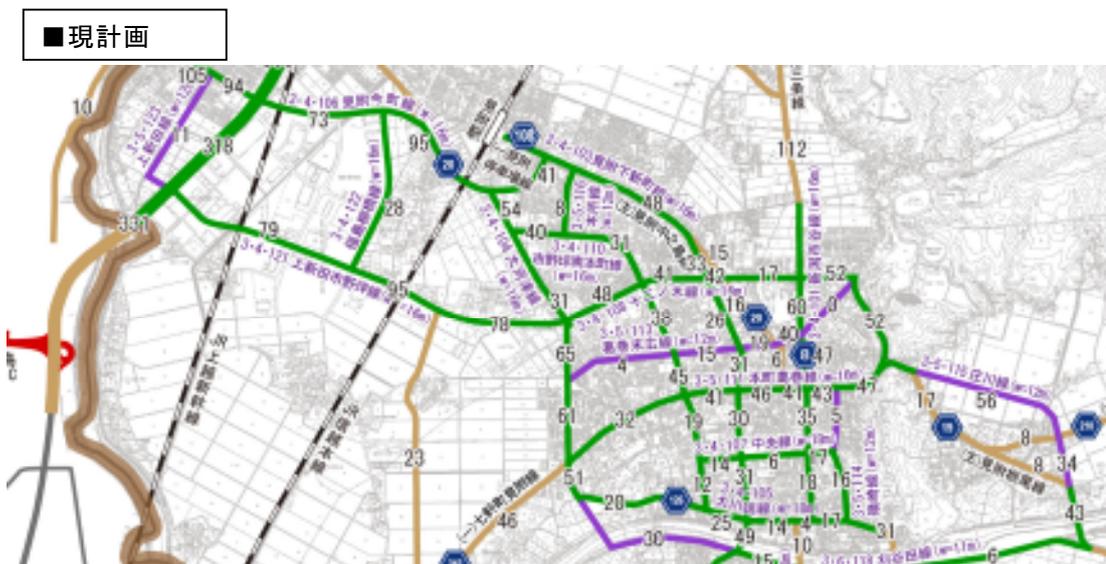
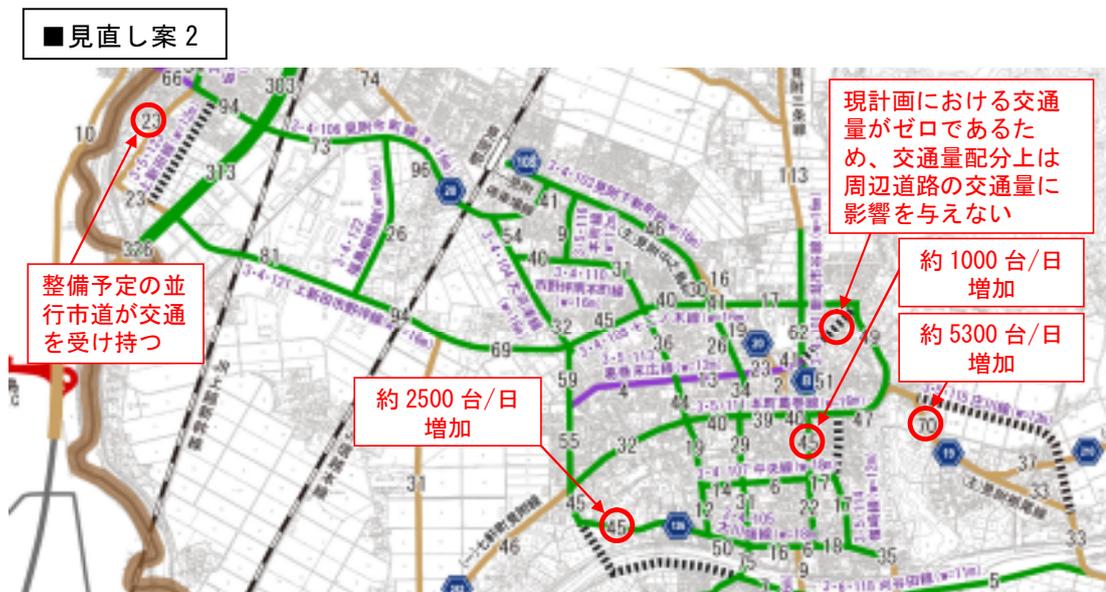


図 見直し案 2 と現計画の比較（将来交通量）

【将来の自動車交通に対する見直し案の対応】

- ・2車線の道路について、第4種第2級の設計基準交通量10,000台/日を基準として、将来自動車交通量から区間を抽出する。抽出された区間については、都市計画道路見直し案による対応状況を確認する。
- ・見直し案1、見直し案2ともに、全ての未着手区間において、自動車交通量は設計基準交通量10,000台/日を下回っている。

表 将来自動車交通量からの抽出区間（見直し案1、2）

No.	路線名	区間	見直し案1		見直し案2	
			将来自動車交通量 [百台/日]	抽出区間 ※設計基準交通量 (10,000台/日)を 上回る区間	将来自動車交通量 [百台/日]	抽出区間 ※設計基準交通量 (10,000台/日)を 上回る区間
①	3.4.103 見附下新町線	未改良全区間	26~33		26~34	
②	3.4.104 大河津線	未改良全区間	32~57		32~59	
③	3.4.105 大川端線	未改良全区間	13~48		16~50	
④	3.4.106 見附今町線	未改良全区間	41~96		41~96	
⑤	3.4.108 十二ノ木線	未改良全区間	53		49	
⑥	3.4.109 今町新町線	未改良全区間	11~53		11~53	
⑦	3.5.111 本町葛巻線	未改良全区間	32~46		32~47	
⑧	3.5.112 坂井横町線	未改良全区間	33~68		33~69	
⑨-1	3.5.113 葛巻末広線	起点~3.4.101新潟市谷線	4~41		4~41	
⑨-2		3.4.101新潟市谷線~終点	廃止		廃止	
⑩	3.5.114 嶺崎線	未改良全区間	廃止		廃止	
⑪	3.5.115 庄川線	起点~3.5.111本町葛巻線	34~56		49	
		3.5.111本町葛巻線~終点		廃止		
⑫	3.5.117 今町芝野線	未改良全区間	17		17	
⑬-1	3.6.118 刈谷田線	起点~3.4.103見附下新町線(瑞祥橋)	4~9		2~7	
⑬-2		3.4.103見附下新町線(瑞祥橋)~3.4.105大川端線	廃止		廃止	
⑭	3.4.119 名木野線	未改良全区間	13		14	
⑮	3.5.123 上新田線	未改良全区間	廃止		廃止	